

豊監公表第9号

令和6年度に実施した定期監査の結果に対し、豊中市長より監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年（2025年）5月23日

豊中市監査委員	岸 本 康 孝
同	清 水 聖 子
同	中 川 隆 弘
同	横 尾 しずか

(様式7)

豊 健 安 第 5 3 2 号

令和7年(2025年) 4月28日

豊中市監査委員 様

豊中市長 長内 繁樹

地方自治法第199条第14項の規定に基づく措置の通知について

令和6年度定期監査において指摘のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 令和6年11月27日)

対象となった 部局 課・施設の名称	指摘事項	講じた措置の内容
健康医療部 健康危機対策課	◆契約手続きの不備について 令和6年度豊中市風しん抗体検査及び予防接種助成業務に係る医師会との契約について、契約金額から部長専決とするところを課長専決としていた。また、随意契約理由が記載されていなかった。	指摘を受けた後、R06-豊健危第12号の起案について随意契約理由等を追記し、部長専決へ修正しました。また、豊中市随意契約ガイドラインに基づく随意契約の公表を行いました。次年度作成時には確認作業を行い漏れないよう留意します。また、マニュアルを使用し、周知を行いました。